



「ASKUL Value Center 関西」平成30年2月 全面稼働開始



「ASKUL Value Center 日高」平成29年4月 稼働開始

第55回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年8月2日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階
ダイヤモンドルーム

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
■ 事業報告	20
■ 連結計算書類	37
■ 計算書類	39
■ 監査報告	41
■ 株主総会会場ご案内図	末尾

株主総会にご出席される株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、昨年より株主総会当日におけるお土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

アスクル株式会社

証券コード：2678



代表取締役社長CEO

岩田 彰一郎

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、平成30年5月期を物流センター火災から完全復活する基礎固めの年と位置づけ、全社一丸となって取り組んでまいりました。昨年4月に立ち上げたアスクル初の個人向けeコマースLOHACO専用物流センター「ASKUL Value Center 日高」が順調に稼働し、9月にはLOHACOの出荷能力・商品数は火災前の水準に回復いたしました。また、アスクル最大・最新鋭の物流センターとなる「ASKUL Value Center 関西」が今年2月に全面稼働し、完全復活の準備が完了いたしました。さらに中長期的な視野に立ち、ビッグデータ・AI（人工知能）・ロボティクス等の最新のテクノロジーを活用して、当社の強みである物流・配送・マーケティングのプラットフォーム（事業基盤）の革新を続けていくとともに、「RE100」・「EV100」の二つの国際ビジネスイニシアチブに加盟し、環境先進企業に向けての取り組みも強化してまいります。

株主の皆様には今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年7月

お知らせ

- 以下の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.askul.co.jp/kaisya/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

- 事業報告の「会社の体制および方針」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.askul.co.jp/notice/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

株 主 各 位

証券コード 2678

平成30年7月17日

〒135-0061 東京都江東区豊洲三丁目2番3号



アスクル株式会社

代表取締役社長 岩 田 彰一郎

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使についてのご案内」（2頁から3頁まで）をご高覧のうえ、平成30年8月1日（水曜日）午後5時30分までに到着するように、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえご送付くださるか、上記期限までにインターネット等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年8月2日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号 ホテルグランドパレス 2階 ダイヤモンドルーム (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) 株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
3. 目 的 事 項	報告事項 1. 第55期（平成29年5月21日から平成30年5月20日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 以 上

■ 議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

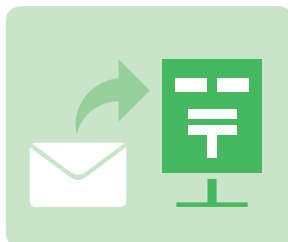
資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

開催日時

平成30年8月2日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、株主総会での役員および従業員の服装をクールビズスタイルとさせていただきますので、趣旨をご理解いただき、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合



郵 送

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
各議案に賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

議決権
行使期限

平成30年8月1日（水曜日）午後5時30分到着分まで



インターネット

詳細は **次ページ** をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権
行使期限

平成30年8月1日（水曜日）午後5時30分行使分まで

【ご案内】インターネット上でのご質問・ご意見の受付

平成30年7月17日（火曜日）正午より平成30年7月27日（金曜日）正午まで、インターネット上で株主の皆様からのご質問・ご意見をお受けいたします。頂戴いたしましたご質問・ご意見につきましては、目的事項に関係あるものについて整理したうえ、株主総会におきましてご回答申し上げる予定です。

なお、目的事項に関係ないご質問・ご意見等につきましては、ご回答を控えさせていただくことがございますことをあらかじめご了承ください。

ご質問・ご意見の受付につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.askul.co.jp/holders/>）をご覧くださいませようお願い申し上げます。

■ インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



左記QRコードからのアクセスも可能です。

議決権行使ウェブサイト
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
または検索サイトで
「議決権行使 みずほ」を検索。

「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。

ご注意

- ▶ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- ▶ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従って手続きください。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。
- ▶ 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- ▶ インターネット複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

2 ログイン



「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック。

※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」の右片に記載されております。

3 パスワードの入力



パスワード変更画面が出ますので、
初期パスワードを入力し、株主様のご使用になる
パスワードを登録してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力下さい

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

ご利用に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

0120-768-524

受付時間
午前9時～午後9時（土・日・休日を除く）

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社「ICJ」が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

現在当社は、将来の収益極大化に向けてLOHACOの事業拡大に努めるとともに、B to B事業ではあらゆる仕事場に商域を拡大し、全社では増収増益を伴う新たな成長ステージとなっております。

当社は今後も事業を拡大しつつ収益向上を図り、株主の皆様への利益還元については、業績に連動した配当を実施することを基本方針としつつ、足元では中期的な収益拡大に向けて戦略的なコストを投下いたしますが、継続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいります。

このような状況において、当期の剰余金の配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額 当社普通株式1株につき金18円 総額 917,505,738円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年8月3日

なお、中間配当金として1株につき金18円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり金36円となります。

第2号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、社外取締役5名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位・担当		
1	再任	いわた しょういちろう 岩田 彰一郎	代表取締役社長CEO（最高経営責任者）		
2	再任	よしだ ひとし 吉田 仁	取締役BtoBカンパニーCOO（最高執行責任者） リスク担当取締役		
3	再任	よしおか あきら 吉岡 晃	取締役BtoCカンパニーCOO（最高執行責任者）		
4	再任	こしみず ひろのり 輿水 宏哲	取締役執行役員BtoCカンパニー ECマーケティング本部長		
5	再任	きむら みよこ 木村 美代子	取締役CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー） 執行役員BtoCカンパニーライフクリエーション本部長 バリュー・クリエーション・センター本部長		
6	再任	とだ かずお 戸田 一雄	社外取締役	独立役員	社外取締役
7	再任	いまいずみ こうじ 今泉 公二	社外取締役		社外取締役
8	再任	おざわ たかお 小澤 隆生	社外取締役		社外取締役
9	再任	みやた ひであき 宮田 秀明	社外取締役	独立役員	社外取締役
10	再任	さいとう あつし 斉藤 惇	社外取締役	独立役員	社外取締役

候補者番号

1

再任



い わ た しょういちろう
岩田 彰一郎

生年月日 昭和25年8月14日生
所有する当社の株式数 903,345株

略歴、地位および担当

昭和48年3月	ライオン油脂(株) (現ライオン(株)) 入社
昭和61年3月	プラス(株)入社
昭和62年3月	同社商品開発本部部長
平成4年5月	同社営業本部アスクル事業推進室室長
平成7年11月	同社アスクル事業部部長
平成9年3月	当社代表取締役社長 (現任)
平成12年5月	当社CEO (最高経営責任者) (現任)
平成14年11月	ASKUL e-Pro Service(株) (現ソロエル(株)) 取締役
平成18年6月	(株)資生堂社外取締役
平成22年11月	(株)アルファパーチェス取締役 (現任)
平成24年7月	ソロエル(株)取締役会長
平成27年7月	(株)みんなのウェディング社外取締役

重要な兼職の状況

(株)アルファパーチェス	取締役
--------------	-----

■ 取締役候補者とした理由

平成9年3月に当社代表取締役に就任して以来、マーケティング分野における高い見識とeコマース企業としての高い志、強いリーダーシップにより、当社グループを飛躍的に成長させ、企業価値を向上させてまいりました。当社社長としての実績を有し、また職責を適切に果たしていることから、当社グループのさらなる成長に向けて、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

(注) 岩田彰一郎氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任



よしだ ひとし
吉田 仁

生年月日 昭和33年1月20日生
所有する当社の株式数 1,288株

略歴、地位および担当

昭和55年 4 月 (株)ヴィクトリア入社
平成12年12月 当社入社
平成16年 3 月 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリーダー
平成18年 8 月 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長
平成20年 3 月 当社オフィス・ライフ・クリエーション統括部長
平成21年 8 月 当社商品担当執行役員
平成23年 8 月 当社E C R 担当執行役員
Bizex(株) (現ASKUL LOGIST(株)) 代表取締役会長
平成24年 7 月 当社執行役員 BtoB カンパニー C O O (最高執行責任者)
平成24年 8 月 当社取締役 BtoB カンパニー C O O (最高執行責任者)
平成29年 8 月 当社取締役 BtoB カンパニー C O O (最高執行責任者)
リスク担当取締役 (現任)

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、商品部門の統括部長・執行役員を経て、物流部門の執行役員、グループ企業の取締役を歴任し、現在、取締役BtoBカンパニーのCOO（最高執行責任者）としてアスクル事業を持続的に成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験と実績、BtoB事業運営に関する知見を有し、また、リスク担当取締役としてガバナンスの強化に取り組み、業務執行の監督機能と職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

(注) 吉田仁氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任



よしおか あきら
吉岡 晃

生年月日 昭和43年1月12日生
所有する当社の株式数 731株

略歴、地位および担当

平成 4 年 4 月	(株)西洋環境開発入社
平成 13 年 1 月	当社入社
平成 17 年 8 月	当社メディカル&ケアビジネスリーダー
平成 18 年 8 月	当社メディカル&ケア統括部長
平成 23 年 8 月	当社メディカル&ケア担当執行役員
平成 24 年 7 月	当社執行役員BtoCカンパニーCOO（最高執行責任者）
平成 24 年 8 月	当社取締役BtoCカンパニーCOO（最高執行責任者）（現任）
平成 29 年 7 月	(株)チャーム代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)チャーム 代表取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、当社メディカル&ケアビジネス部門の統括部長と執行役員を歴任し、現在、取締役BtoCカンパニーのCOO（最高執行責任者）としてLOHACO事業を成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験と実績、eコマース事業運営に関する知見を有し、職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

（注）吉岡晃氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

再任



こしみず ひろのり
興水 宏哲

生年月日 昭和52年10月31日生
所有する当社の株式数 389株

略歴、地位および担当

平成12年2月	イー・グループ(株)入社
平成13年9月	ヤフー(株)入社
平成18年2月	(株)はてな入社 同社広告事業担当執行役員
平成18年12月	同社取締役
平成21年8月	グリー(株)入社
平成25年11月	同社執行役員WebGame事業統括本部Platform本部長
平成26年10月	ヤフー(株)入社当社出向
平成26年11月	当社執行役員BtoCカンパニーLOHACO広告販促本部長
平成28年3月	当社執行役員BtoCカンパニーLOHACO編成本部長兼 LOHACOライフスタイル研究所統括部長
平成28年8月	当社取締役
平成29年3月	当社取締役 執行役員BtoCカンパニーECマーケティング本 部長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

インターネットビジネス、eコマース事業に関する高い専門性と企業経営の経験を有しております。平成26年10月に当社に出向後は、BtoCカンパニー 執行役員として、当社のeコマース事業の進化に貢献してまいりました。現在、当社取締役執行役員として、eコマース事業運営に関する高い専門性、豊富な経験と実績を活かし、当社において職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

(注) 興水宏哲氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任



きむら みよこ
木村 美代子 (現姓：酒川)

生年月日 昭和39年6月12日生
所有する当社の株式数 11,100株

略歴、地位および担当

昭和63年4月	プラス㈱入社
平成11年5月	当社入社
平成17年8月	当社オフィス・ライフ・クリエーション執行役員
平成22年2月	アスマル㈱代表取締役社長
平成24年9月	当社執行役員BtoCカンパニー生活用品事業本部長
平成29年5月	当社CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）執行役員BtoCカンパニー ライフクリエーション本部長兼バリュー・クリエーション・センター本部長
平成29年8月	当社取締役CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）執行役員BtoCカンパニー ライフクリエーション本部長兼バリュー・クリエーション・センター本部長（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来、創業メンバーの一人としてアスクル事業を立ち上げ、商品部門の統括部長、当社のBtoCカンパニーの前身で一般消費者向けインターネット販売の子会社アスマル㈱の代表取締役を経て、現在、取締役CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー）執行役員として当社のBtoB事業、BtoC（LOHACO）事業を大きく成長させてまいりました。当社での豊富な業務経験、マーケティング分野における知見と実績を有し、また当社のダイバーシティ経営を推進し、職責を適切に果たしていることから、取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 木村美代子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の木村美代子氏は、婚姻により酒川姓となりましたが、旧姓の木村で業務を執行しております。

候補者番号

6

再任

社外取締役

独立役員

とだ かずお
戸田 一雄

生年月日 昭和16年2月13日生
所有する当社の株式数 2,931株
社外取締役在任年数 11年
(本総会終結時)

略歴、地位および担当

昭和 39 年 4 月	松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 入社
平成 6 年 6 月	同社取締役電化事業担当
平成 8 年 6 月	同社常務取締役 (代表取締役)
平成 11 年 6 月	同社専務取締役 (代表取締役)
平成 15 年 6 月	同社取締役副社長 (代表取締役)
平成 16 年 2 月	同社取締役副社長 (代表取締役) 兼松下電工(株) (現パナソニック(株)) 取締役
平成 18 年 6 月	松下電器産業(株) (現パナソニック(株)) 顧問
平成 18 年 8 月	当社社外監査役
平成 19 年 4 月	滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授
平成 19 年 7 月	学校法人文化学院常務理事校長
平成 19 年 8 月	当社社外取締役 (現任)
平成 20 年 11 月	学校法人文化学院理事長兼校長
平成 23 年 4 月	滋賀大学客員教授
平成 24 年 6 月	公益財団法人陵水学術後援会理事長
平成 25 年 4 月	一般社団法人日越ビジネス支援センター代表理事会長

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由

平成18年8月から1年間当社社外監査役を務めており、その職責を適切に果たしておりました。また同氏は、グローバルに事業展開する家電メーカーの経営に長年携わり、企業経営および学校経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しております。平成19年8月以降は、当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 戸田一雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 戸田一雄氏は、社外取締役候補者であります。当社は、戸田一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約の概要
- 当社は、戸田一雄氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏が取締役役に選任された場合、当社は同氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

候補者番号

7

再任

社外取締役



いまい けいじ
今泉 公二

生年月日 昭和23年4月2日生
所有する当社の株式数 101,800株
社外取締役在任年数 6年
(本総会終結時)

略歴、地位および担当

昭和47年4月	鹿島建設(株)入社
昭和55年8月	プラス(株)入社
昭和59年8月	同社取締役
昭和60年8月	同社常務取締役
昭和63年8月	同社専務取締役
平成2年6月	同社代表取締役副社長
平成9年3月	当社取締役
平成16年6月	(株)永谷園社外監査役
平成20年8月	プラス(株)代表取締役社長(現任)
平成24年8月	当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

プラス(株) 代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由

文具事務用品・オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め企業経営に関する豊富な経験・実績と高い見識を有しております。現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 今泉公二氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、取締役候補者である今泉公二氏が代表取締役を務めるプラス(株)との間で、文具事務用品・オフィス家具等の継続的な商品売買取引契約を締結しております。
3. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約の概要
- 当社は、今泉公二氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

候補者番号

8

再任

社外取締役



おざわ たかお
小澤 隆生

生年月日 昭和47年2月29日生
所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 5年
(本総会終結時)

略歴、地位および担当

平成 7 年 4 月 (株)CSK (現SCSK(株)) 入社
平成 15 年 3 月 楽天(株)入社
同社オークション事業担当執行役員
平成 17 年 1 月 (株)楽天野球団取締役事業本部長
平成 18 年 9 月 小澤総合研究所所長 (現任)
平成 21 年 7 月 スターフェスティバル(株)社外取締役
平成 24 年 9 月 YJキャピタル(株)取締役 C O O (最高執行責任者)
平成 25 年 4 月 ヤフー(株) C F O 室長
平成 25 年 7 月 同社執行役員ショッピングカンパニー長兼 C F O 室長
平成 25 年 8 月 当社社外取締役 (現任)
平成 27 年 9 月 (株)ユーザーローカル社外取締役 (現任)
平成 28 年 3 月 バリューコマース(株)取締役 (現任)
平成 28 年 3 月 (株)一休取締役 (現任)
平成 30 年 4 月 ヤフー(株)常務執行役員コマースカンパニー長コマースカンパニーショッピング統括本部長 (現任)

重要な兼職の状況

ヤフー(株) 常務執行役員コマースカンパニー長コマースカンパニーショッピング統括本部長
小澤総合研究所 所長
(株)ユーザーローカル 社外取締役
バリューコマース(株) 取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識・幅広い知見を有するとともに、企業経営および社会的活動を目的とした公益法人等の豊富なマネジメント経験を有しており、現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 小澤隆生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小澤隆生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小澤隆生氏は、上記「略歴、地位および担当」ならびに「重要な兼職の状況」に記載のとおり、当社の「その他の関係会社」であるヤフー(株)の業務執行者です。
4. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約の概要
当社は、小澤隆生氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

候補者番号

9

再任

社外取締役

独立役員



み や た ひであき
宮田 秀明

生年月日 昭和23年1月20日生
所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 4年
(本総会終結時)

略歴、地位および担当

昭和47年4月	石川島播磨重工業(株) (現IHI) 入社
昭和54年7月	東京大学工学部船舶海洋工学科助教授
平成6年7月	東京大学工学部船舶海洋工学科教授
平成20年4月	東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授
平成22年1月	一般社団法人二次電池社会システム研究会代表理事
平成23年10月	一般社団法人東日本未来都市研究会代表理事 (現任)
平成24年4月	社会システムデザイン(株)代表取締役社長 (現任)
平成24年6月	東京大学名誉教授 (現任)
平成26年2月	当社LOHACO ECマーケティングラボ所長
平成26年8月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人東日本未来都市研究会 代表理事
社会システムデザイン(株) 代表取締役社長

■ 社外取締役候補者としての理由

大学および大学院教授を歴任し、社会システム工学、サービスサイエンス、プロジェクトマネジメントの分野において高い見識・知見と、多数の民間技術開発プロジェクトを主導した実績を有しております。また企業経営の経験も有し、現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 宮田秀明氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者である宮田秀明氏が代表取締役を務める社会システムデザイン(株)との間で、当社のLOHACO ECマーケティングラボに関するアドバイザリー業務委託契約を締結しております。
3. 宮田秀明氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、宮田秀明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約の概要
- 当社は、宮田秀明氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

候補者番号

10

再任

社外取締役

独立役員

さいとう あつし
斉藤 淳

生年月日 昭和14年10月18日生
所有する当社の株式数 一株
社外取締役在任年数 1年
(本総会終結時)

略歴、地位および担当

昭和38年4月 野村證券(株) (現 野村ホールディングス(株)) 入社
昭和61年6月 同社取締役
平成7年6月 同社代表取締役副社長
平成11年1月 住友ライフ・インベストメント(株)代表取締役社長
平成15年4月 (株)産業再生機構代表取締役社長
平成19年6月 (株)東京証券取引所代表取締役社長
平成19年8月 (株)東京証券取引所グループ取締役兼代表執行役社長
平成25年1月 (株)日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループCEO
(株)大阪証券取引所 (現(株)大阪取引所) 取締役
平成29年8月 当社社外取締役 (現任)
平成29年11月 一般社団法人日本野球機構会長 (代表理事) (現任)
平成29年12月 (株)KKR ジャパンKKR Global Institute シニアフェロー (現任)

重要な兼職の状況

一般社団法人日本野球機構 会長(代表理事)

■ 社外取締役候補者とした理由

金融、証券分野における高い見識に加えて、幅広い知見を有するとともに、証券取引所の代表者を務めた経歴を有するなど企業経営および企業再生の豊富な経験・実績とコーポレート・ガバナンス分野における高い知見を有しており、現在当社社外取締役として業務執行に対する監督機能を適切に果たしていることから、社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

- (注) 1. 斉藤淳氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 斉藤淳氏は、社外取締役候補者であります。なお当社は、斉藤淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 当社と社外取締役候補者との責任限定契約の概要
当社は、斉藤淳氏との間で、損害賠償責任の限度額を3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏が取締役を選任された場合、当社は同氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任監査役の北田幹直氏の任期が満了いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の氏名、略歴等は次のとおりであります。



再任

社外監査役

きただ みきなお
北田 幹直

生年月日 昭和27年1月29日生
所有する当社の株式数 一株
社外監査役に在任年数 4年
(本総会終結時)

略歴および地位

昭和51年4月	東京地方検察庁検事
平成9年4月	法務省刑事局国際課長
平成21年1月	公安調査庁長官
平成22年12月	札幌高等検察庁検事長
平成24年1月	大阪高等検察庁検事長
平成26年3月	森・濱田松本法律事務所客員弁護士(現任)
平成26年6月	シャープ(株)社外取締役
平成26年6月	王子ホールディングス(株)社外監査役(現任)
平成26年8月	当社社外監査役(現任)
平成27年6月	(株)横河ブリッジホールディングス社外取締役(現任)
平成28年6月	双日(株)社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

森・濱田松本法律事務所	客員弁護士
王子ホールディングス(株)	社外監査役
(株)横河ブリッジホールディングス	社外取締役
双日(株)	社外監査役

■ 社外監査役候補者とした理由

北田幹直氏は、直接企業経営に関与されたことはありませんが、法曹界で要職を歴任され、現在は社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を有しているほか、弁護士としてコンプライアンス、危機管理分野における専門的な知見を有していることから、社外監査役候補者として適任であると判断し、引き続き監査役候補者としております。

- (注) 1. 北田幹直氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北田幹直氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏が客員弁護士として所属する森・濱田松本法律事務所との間で法律顧問の委任契約関係がありますが、同氏は当社の委任案件には一切関与しておらず、独立性に影響を及ぼす取引ではありません。
3. 当社と監査役候補者との責任限定契約の概要
- 当社は、北田幹直氏との間で、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成28年8月3日開催の第53回定時株主総会において、年額8億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬を含まない。）とご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、付与対象者に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬限度額の枠内において、当社の取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」という。）を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、当社の取締役（譲渡制限付株式の付与を受ける取締役を以下、「付与対象取締役」という。）に支給する譲渡制限付株式報酬は金銭債権（以下、「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億6千万円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分報酬は含まない。）といたします。本議案に基づきご承認をお願いする譲渡制限付株式報酬額と合わせた取締役の報酬額は、現行の報酬額と同じ年額8億円以内となります。また、各付与対象取締役への具体的な支給時期および配分については、当社の取締役会において決定することといたします。

現在の当社の取締役総数は10名（うち社外取締役5名）ですが、第2号議案「取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役10名（うち社外取締役5名）となります。

譲渡制限付株式報酬の概要は以下のとおりです。

【譲渡制限付株式報酬の概要】

付与対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と付与対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結いたします。

（1）譲渡制限期間

付与対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、

「譲渡制限」という。)

(2) 退任または退職時の取扱い

付与対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社の連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、定年退職、死亡、その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、付与対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社または当社の連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、執行役員、使用人その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該付与対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、定年退職、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて、下記（５）「業績条件不達成の場合の取扱い」を本割当契約に含める場合には、下記（５）において定めた条件を踏まえ合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 業績条件不達成の場合の取扱い

当社の取締役会において予め業績条件を設定した場合において、当社の取締役会において定める本譲渡制限期間の満了日までに、当該業績条件を達成することができなかった場合、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(6) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

Memo

[illegible]

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当社グループは、当連結会計年度を「ASKUL Logi PARK 首都圏（以下、「ALP首都圏」）」火災（平成29年2月16日に発生）から完全復活する基礎固めの年と位置づけ、全社一丸となって取り組んでまいりました。「LOHACO」のサービスレベルは、平成29年9月に全面稼働させた「ASKUL Value Center 日高（以下、「AVC日高」）」が順調に稼働を開始し、概ね従前の状態にまで回復しております。また、平成29年9月に稼働の「ASKUL Value Center 関西（以下、「AVC関西」）」も順調に立ち上がり、平成30年2月に全面稼働いたしました。

また、完全復活の一助とすべく、平成29年11月20日に、火災により大きな損傷を受けた「ALP首都圏」を東急不動産株式会社が出資する特定目的会社へ譲渡いたしました。当社は今回の火災を契機に、当社の原点である「持たざる経営」へ回帰することを決め、「ASKUL Logi PARK 福岡（以下、「ALP福岡」）」も併せて譲渡し、譲渡後も賃借使用し、継続して安定稼働しております。

当連結会計年度の業績については、売上高は前期比7.3%の増収となりました。主力分野であるeコマース事業のBtoB事業が前期比3.7%の増収と順調に推移したことが寄与しました。BtoC事業（「LOHACO」と連結子会社である株式会社チャームの合計）においては、火災の影響を受けた「LOHACO」は増収を確保することができ、ペット・ガーデニング用品を専門に扱う株式会社チャームを平成29年7月に子会社化したことにより売上高が増加し、30.0%の増収となりました。

差引売上総利益は、当社オリジナル商品（注1）の拡大等により、BtoB、BtoC事業ともに売上総利益率が上昇したことが寄与し増加いたしました。販売費及び一般管理費は、新設物流センターにおいては高度自動化を支える物流設備等が導入途上にあったこと等により物流変動費が一時的に増加し、また、「AVC関西」全面稼働前の地代家賃等の負担が重く、売上高固定費比率が上昇したため、営業利益は減益となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は3,604億45百万円（前期比7.3%増）、営業利益41億92百万円（前期比52.7%減）、経常利益39億40百万円（前期比55.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、「ALP首都圏」および「ALP福岡」に係る土地および建物等の売却損益等を計上したことから、46億93百万円（前期比362.5%増）となりました。

売上高

3,604億円（前期比 7.3% )

経常利益

39億円（前期比 55.6% )

営業利益

41億円（前期比 52.7% )

親会社株主に帰属する当期純利益

46億円（前期比362.5% )

eコマース事業

売上高 **3,533億16百万円**

(前期比：6.8%増)

営業利益 **37億97百万円**

(前期比：59.5%減)

主要な事業内容

OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材、ペット用品等の販売

ASKUL

くらしをかるくする
LOHACO

 Alpha
Purchase

 charm



(左) オリジナル商品
ダラゴア農園
ブレンドコーヒー
ボトル缶



(右) アスクル限定
花王ビオレ
泡ハンドソープ

BtoB事業につきましては、当社で購入経験のないお客様がサーチエンジンで商品を検索した際に、当社のWEBサイトが上位に掲載される施策や当社で簡単に購入できるように会員登録の仕組みを変更するなどの施策を行い、新規のお客様数が飛躍的に増加いたしました。また、テクノロジーを活用して取引先との情報連携の仕組みを構築したことにより取扱商材の拡大スピードが速まり、お客様のニーズにタイムリーに応えることが可能となりました。これらイノベーションの相乗効果により、売上高は前期比で106億64百万円増収の3,026億2百万円（前期比3.7%増）となりました。

BtoC事業につきましては、売上高が前期比で116億97百万円増収の507億14百万円（前期比30.0%増）となりました。「LOHACO」の売上高は、「AVC日高」の全面稼働開始等により回復してきておりますが、第4四半期においては、成長を加速させるために、定番品は競合他社比で競争優位な価格設定を行い、また、ヤフー株式会社の協力のもとにヤフープレミアム会員様向けのポイント施策等を実行した結果、多くの新たなお客様の獲得に繋げることが出来ました。取扱商品数についても順次拡大するとともに、メーカーと協業し、差別化商品（暮らしになじむ商品等）の拡充にも注力しております。また、株式会社チャームの子会社化が増収に大きく寄与いたしました。

マーケットプレイスの流通額の大幅伸長に伴う手数料収入や「LOHACO」サイト内広告収入も増加しており、次期以降の収益改善に向けた取組みも着実に進んでおります。

以上の結果、両事業を合計したeコマース事業の売上高は3,533億16百万円（前期比6.8%増）となりました。差引売上総利益は、オフィス生活用品やMRO商材（注2）等の増収等により、838億16百万円（前期比9.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、出荷能力の補完のために一部物流センターでの24時間稼働等による業務委託費の増加や、地代家賃等の増加に加え、物流センター内で働くロボットの生産性を高めるための研究施設の設置等の先行投資も行い、前期比19.3%増加の800億19百万円となりました。売上高販管費比率は、固定費等の増加により前期比2.3ポイント増加の22.6%となりました。

これらの結果、当連結会計年度のeコマース事業における営業利益は37億97百万円（前期比59.5%減）となりました。



ロジスティクス事業

売上高 **70億40百万円**
(前期比：59.9%増)

営業利益 **9億97百万円**
(前期比： - %)

主要な事業内容

企業向け物流・小口貨物輸送サービス、
不動産アセットマネジメント事業等

ASKUL Logist

ecoHAI

子会社である株式会社エコ配の売上高が増加しました。株式会社エコ配は営業損失を計上しておりますが、収益性は改善傾向にあり、引き続き、利益改善のため全力を挙げて配送事業の構造改革に取り組んでまいります。

また、当連結会計年度において株式会社エコ配は株式会社ecoプロパティーズを新規設立し、連結子会社としております。株式会社ecoプロパティーズは不動産のアセットマネジメント事業を主力事業とする会社であり、「ALP首都圏」、「ALP福岡」売却に関する不動産取引の仲介、不動産コンサルティング等を行っております。これにより売上高が増加し、当連結会計年度における営業利益の黒字化に大きく貢献いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は70億40百万円（前期比59.9%増）、営業利益は9億97百万円（前期は営業損失4億69百万円）となっております。



その他

売上高 **10億13百万円**
(前期比：30.9%増)

営業利益 **22百万円**
(前期比： - %)

主要な事業内容

水の製造販売（婦恋銘水株式会社）

子会社である婦恋銘水株式会社の売上高が増加しました。前期に製造ラインを増設し販売も好調に推移したことにより売上高は順調に拡大しております。また販路の拡大による製品の増産と稼働率上昇による生産性向上により黒字を確保することが出来ました。

当連結会計年度の売上高は10億13百万円（前期比30.9%増）、営業利益は22百万円（前期は営業損失43百万円）となっております。



オリジナル商品
LOHACO Water

(注1) 当社のプライベートブランド商品のほか、当社グループのみで販売するメーカーブランド商品を含みます。

(注2) Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は204億78百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
 - ASKUL Value Center 関西 新設 130億49百万円
 - ASKUL Value Center 日高 新設 37億4百万円
 - LOHACOサイト構築 5億40百万円
- ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充・改修
 - 新商品データベース構築 8億7百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に運転資金等として金融機関から長期借入金17億円を調達いたしました。

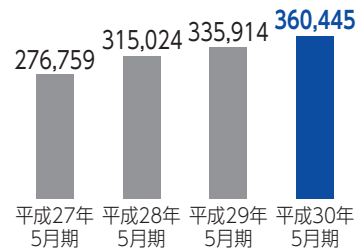
2. 財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

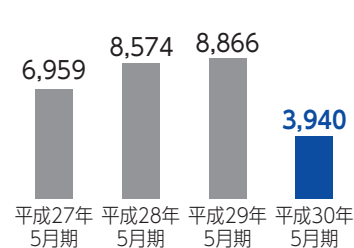
区 分	平成27年5月期 平成26年5月21日から 平成27年5月20日まで	平成28年5月期 平成27年5月21日から 平成28年5月20日まで	平成29年5月期 平成28年5月21日から 平成29年5月20日まで	平成30年5月期 (当連結会計年度) 平成29年5月21日から 平成30年5月20日まで
売上高	(百万円) 276,759	315,024	335,914	360,445
経常利益	(百万円) 6,959	8,574	8,866	3,940
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 4,032	5,255	1,014	4,693
1株当たり当期純利益	(円) 73.29	100.50	19.75	92.15
総資産	(百万円) 132,667	139,552	155,678	173,713
純資産	(百万円) 60,945	51,242	46,231	49,344
自己資本比率	(%) 45.8	36.6	29.6	28.3
1株当たり純資産	(円) 1,101.12	984.64	905.01	964.46

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

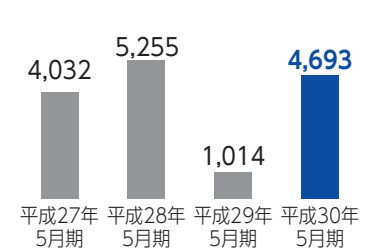
売上高 (単位:百万円)



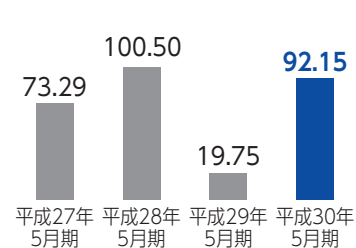
経常利益 (単位:百万円)



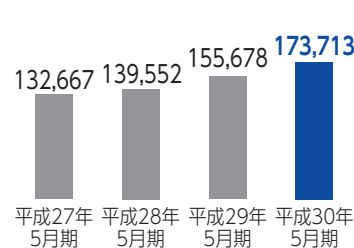
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



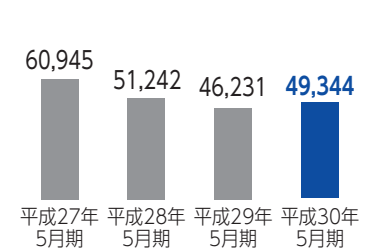
1株当たり当期純利益 (単位:円)



総資産 (単位:百万円)



純資産 (単位:百万円)



3. 対処すべき課題

当社グループは、以下3つのテーマに注力して取り組んでまいります。

(1) データやテクノロジーを活用した商品開発、ロングテール商品拡大とWEBサイトの進化

BtoB事業は、増大するeコマース市場において、お客様の声やビッグデータを活用した当社オリジナル商品の開発により、競合他社との差別化と収益力の強化を同時に実現します。また、ロングテール商品においても、AI（人工知能）などテクノロジーの活用により、取扱商品数の拡大とお客様が欲しい商品を最も早く探せるWEBサイトへの進化を計画しております。ビッグデータを活用した品揃え、最先端テクノロジーを活用したWEBサイトと高品質な物流サービスを組み合わせて、競合他社との優位性を明確にすることにより、成長性と収益力の向上を実現します。

(2) 商品数の拡大とシステム基盤の刷新で規模拡大メリットによる収益性改善

「LOHACO」は、「AVC日高」の全面稼働開始後順調に回復してきております。取扱商品数についても順次拡大するとともに、メーカーと協業し、当社差別化商品（暮らしになじむ商品等）の拡充にも注力してまいります。またパーソナライズ（1to1）強化、WEBサイトスピード向上、WEBサイト導線の簡素化、継続的な検索精度改善等のシステム基盤の刷新を図ることによりお客様ニーズにマッチしたWEBサイト進化を実現します。中期経営戦略の目標指標の一つであるBtoC事業に係る流通総額1,000億円を目指し、早急に規模を拡大し収益改善に努めてまいります。

(3) 配送基盤の自社配送化加速と物流・配送のシェアリング（OPA）による効率化

配送ドライバー不足等に起因する配送運賃の上昇傾向等や国内物流業者による取扱い総量規制等が行われている状況下において、配送ドライバーの増員やグループ会社の活用により、自社グループ配送網の拡大を図ってまいります。同時に、最先端の技術であるAIやビッグデータの活用により、最適なルートを計算し、配送ドライバーの効率配送を支援することで、コストの抑制を実現し、当社独自の持続可能な自社グループ配送体制の強化を図ってまいります。

また、当社は、最新鋭の設備を整えた「AVC関西」を活用して、Open Platform by ASKUL(OPA:当社の強みである物流とマーケティングのプラットフォームを外部提供する事業、以下「OPA」)を提供し、物流のシェアリングによる物流配送コストの低減を実現してまいります。当社はすでに一部メーカーや流通企業とは「OPA」を活用した取り組みを始めておりますが、「AVC関西」では、メーカーやストア企業（注）との在庫の共有化・商品の同梱配送等を進め、当社の物流プラットフォームをメーカーやストア企業に積極的提供・活用して「OPA」をより一層加速してまいります。

当社は「OPA」の具現化を通して、お客様にとって一層充実した品揃えと高い利便性を提供するとともに、効率的で無駄のない社会最適なeコマースを実現してまいります。

（注）「LOHACO」のマーケットプレイスに「出店」している売り主企業のことを指します。

4. 重要な子会社の状況

名 称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ASKUL LOGIST株式会社	90百万円	100.0%	当社物流センター庫内運営および小口配送業務
株式会社アルファパーチェス	50百万円	87.4%	MRO商材の販売、ファシリティマネジメント事業
株式会社チャーム	10百万円	100.0%	ペット用品や生体の通信販売
ビジネススマート株式会社	93百万円	100.0%	当社エージェント
株式会社エコ配	100百万円	68.5%	軽貨物および利用貨物運送事業
婦恋銘水株式会社	25百万円	100.0%	水の製造販売
ソロエル株式会社	80百万円	100.0%	ソロエルエンタープライズの営業代行

(注) 当連結会計年度において株式会社チャームの株式を取得し、子会社といたしました。

5. 主要な事業所 (平成30年5月20日現在)

(1) 当社

本社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
仙台DMC	宮城県仙台市宮城野区仙台港北二丁目5番地の2
ASKUL Value Center 日高	埼玉県日高市大字上鹿山字茗荷沢792番1外
DCMセンター	東京都江東区青海四丁目1番16号
新砂センター	東京都江東区新砂二丁目4番17号
ASKUL Logi PARK 横浜	神奈川県横浜市鶴見区生麦二丁目4番6号
名古屋センター	愛知県東海市浅山二丁目47番地
大阪DMC	大阪府大阪市此花区北港緑地二丁目1番66号
ASKUL Value Center 関西	大阪府吹田市岸部南三丁目34番1号
ASKUL Logi PARK 福岡	福岡県福岡市東区みなと香椎二丁目2番1号

(注) ASKUL Logi PARK 首都圏は平成29年11月20日をもって、売却いたしました。

(2) 子会社

ASKUL LOGIST株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
株式会社アルファパーチェス	東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社チャーム	群馬県邑楽郡邑楽町中野2819番地8
ビジネススマート株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
株式会社エコ配	東京都港区西新橋二丁目8番12号
婦恋銘水株式会社	群馬県吾妻郡婦恋村干侯2916番地
ソロエル株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番3号

〈ご参考〉 アスクルの物流センター



アスクル最大の物流センターAVC関西 全面稼働開始

平成30年2月、アスクル最大の基幹物流センター「ASKUL Value Center 関西」が全面稼働を開始しました。約5万坪の延床面積に最先端の物流設備を導入し、年間1,000億円規模の出荷能力を有します。アスクルが目指す「Open Platform by ASKUL (OPA)」を実現する拠点として進化してまいります。また、最寄りの駅から徒歩通勤できるほか、厨房設備付きのカフェテリアで従業員に温かい食事を無償提供するなど、働きやすい職場作りにも注力しております。



(左) 物流設備
3D搬送ロボット



(右) 従業員用の
カフェテリア

地域との共生 ～災害時協定～

地域との共生を促進するため、当社は平成30年1月に吹田市（AVC関西所在地）、日高市（AVC日高所在地）と災害時協定を締結しました。災害発生時には、各物流センターにおける在庫商品から市の協力要請に応じて、食糧や生活必需品等の救援物資を提供いたします。加えて、吹田市では、市外等から搬入される救援物資の輸送拠点として物流センターを提供いたします。災害時に地域のライフラインとしての役割を果たし、地域に貢献する物流センターを目指してまいります。



当社社長 岩田・吹田市 後藤市長



日高市 谷ヶ崎市長・当社社長 岩田

CO₂ゼロチャレンジへの取り組み

当社は、「アスクルが事業所から排出するCO₂および配送にかかわるCO₂を2030年までにゼロとするチャレンジ」（「2030年CO₂ゼロチャレンジ」）を宣言しており、これを推進するため、平成29年11月に日本で初となる「RE100」と「EV100」という二つの国際ビジネスイニシアチブへの加盟を発表しました。平成30年7月までに全国4カ所の物流センターに再生可能エネルギーを導入し、現時点で本社・物流センター・子会社を含めたグループ全体の電気使用量の25%が再生可能エネルギーに切り替わりました。



6. 従業員の状況 (平成30年5月20日現在)

区 分	当連結会計年度末 従業員数	前連結会計年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	2,242名	192名増	40.3歳	5.6年
女 性	993名	75名増	39.1歳	5.4年
合計または平均	3,235名	267名増	39.9歳	5.6年

7. 主要な借入先および借入額 (平成30年5月20日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	13,061
株式会社みずほ銀行	2,165
三井住友信託銀行株式会社	1,625
株式会社群馬銀行	1,000
株式会社足利銀行	500
株式会社京都銀行	233
株式会社日本政策金融公庫	220
株式会社八十二銀行	180
株式会社千葉銀行	127
株式会社三菱UFJ銀行	93

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の状況に関する事項

1. 株式の状況（平成30年5月20日現在）

(1) 発行可能株式総数

169,440,000株

(2) 発行済株式の総数

55,259,400株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式4,286,859株が含まれております。

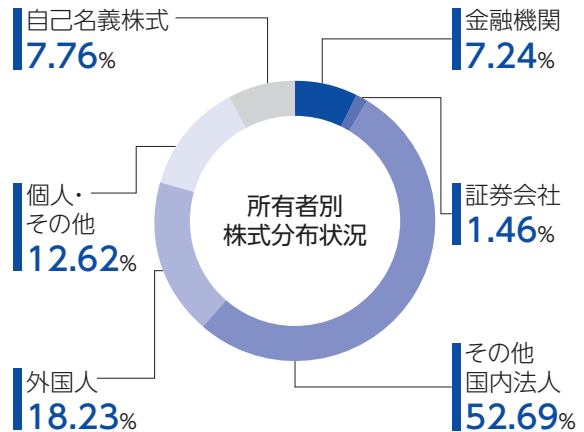
(3) 株 主 数

8,366名（前事業年度末比 5,050名減）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 千株	持株比率 %
ヤフー株式会社	23,028	45.18
プラス株式会社	5,935	11.64
MSIP CLIENT SECURITIES	2,669	5.24
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	2,452	4.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） ^{(注) 4}	1,784	3.50
OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND	1,600	3.14
岩田 彰一郎	903	1.77
今泉 英久	796	1.56
今泉 忠久	790	1.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） ^{(注) 5}	559	1.10

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,286,859株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）には、信託業務に係る株式数1,742千株が含まれております。
5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の持株数は、全て信託業務に係るものです。



2. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成30年2月7日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	5,100個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	510,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の1個当たりの払込金額	600円
権利行使時に出資される1株当たりの財産の価額	3,470円
新株予約権の行使期間	自 平成31年9月2日 至 平成37年3月27日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の交付状況	
当社取締役	6名 695個
当社監査役	3名 135個
当社従業員	191名 2,627個
子会社取締役	9名 330個
子会社監査役	2名 60個
子会社従業員	107名 1,253個

(注) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、平成31年5月期から平成33年5月期までの3事業年度のいずれかの期において、当社が下記(a)および(b)に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第1営業日から権利行使期間の末日までの期間において本新株予約権を行使することができます。

(a) E B I T D Aが145億円を超過していること

(b) B to C事業に係る流通総額が1,000億円を超過していること

- ②前頁①におけるE B I T D Aの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、B to C事業に係る流通総額の判定においては、当社が毎月開示している「月次業績のお知らせ」に記載されたB to C流通総額を参照するものとします。なお、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- ③新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができます。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとします。
- ⑤各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成30年5月20日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩田 彰一郎	C E O (最高経営責任者) 株式会社アルファパーチェス 取締役
取締役	吉田 仁	BtoBカンパニーC O O (最高執行責任者) リスク担当取締役
取締役	吉岡 晃	BtoCカンパニーC O O (最高執行責任者) 株式会社チャーム 代表取締役会長
取締役	輿水 宏哲	執行役員 BtoCカンパニーECマーケティング本部長
取締役	木村 美代子	CMO (チーフ・マーケティング・オフィサー) 執行役員 BtoCカンパニーライフクリエイション本部長兼バリュー・クリエーション・センター本部長
取締役	戸田 一雄	
取締役	今泉 公二	プラス株式会社 代表取締役社長
取締役	小澤 隆生	ヤフー株式会社 常務執行役員コマースカンパニー長コマースカンパニーショッピング統括本部長 小澤総合研究所 所長 株式会社ユーザーローカル 社外取締役 バリューコマース株式会社 取締役
取締役	宮田 秀明	一般社団法人東日本未来都市研究会 代表理事 社会システムデザイン株式会社 代表取締役社長
取締役	斉藤 惇	一般社団法人日本野球機構 会長 (代表理事)
監査役 (常勤)	今村 俊郎	
監査役	安本 隆晴	安本公認会計士事務所 所長 株式会社ファーストリテイリング 社外監査役 株式会社リンク・セオリー・ジャパン 監査役 株式会社FRONTEO 社外監査役
監査役	北田 幹直	森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 王子ホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社横河ブリッジホールディングス 社外取締役 双日株式会社 社外監査役
監査役	渡辺 林治	リンジーアドバイス株式会社 代表取締役社長 株式会社自重堂 社外取締役 株式会社カワチ薬品 社外取締役

- (注) 1. 取締役 戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、斉藤惇の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役 安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏は社外監査役であります。
3. 監査役 安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、戸田一雄、宮田秀明、斉藤惇、安本隆晴、渡辺林治の各氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役 今村俊郎氏は、平成29年8月3日（第54回定時株主総会の会日）をもって任期満了に伴い退任し、同日新たに監査役として選任され就任いたしました。
6. 社外取締役 樋口泰行氏は、平成29年8月3日（第54回定時株主総会の会日）をもって任期満了に伴い退任いたしました。
7. 監査役 織茂芳行氏は、平成29年8月3日（第54回定時株主総会の会日）をもって辞任に伴い退任いたしました。

(2) 責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

a. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、戸田一雄、今泉公二、小澤隆生、宮田秀明、斉藤惇の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

b. 監査役の責任限定契約

監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとします。

当社は、今村俊郎、安本隆晴、北田幹直、渡辺林治の各氏とそれぞれ責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支給額
取締役	10名	207百万円
（うち社外取締役）	（5名）	（57百万円）
監査役	5名	44百万円
（うち社外監査役）	（3名）	（29百万円）

- (注) 1. 上記には、平成29年8月3日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）と監査役1名を含み、無報酬の取締役2名（うち社外取締役1名）を除いております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分報酬は含まれておりません。
3. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額8億円以内（ただし、使用人分報酬を含まない。）であります。（平成28年8月3日開催 第53回定時株主総会決議）
4. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額8千万円以内であります。（平成13年8月10日開催 第38回定時株主総会決議）

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（平成30年5月20日現在）

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職の内容	当社との関係
取締役	今泉 公二	プラス株式会社	代表取締役社長	(注) 1
取締役	小澤 隆生	ヤフー株式会社	常務執行役員	(注) 2
		小澤総合研究所	所長	(注) 3
		株式会社ユーザーローカル	社外取締役	(注) 4
		バリューコマース株式会社	取締役	(注) 5
取締役	宮田 秀明	一般社団法人東日本未来都市研究会 社会システムデザイン株式会社	代表理事 代表取締役社長	(注) 3 (注) 6
取締役	斉藤 惇	一般社団法人日本野球機構	会長（代表理事）	(注) 7
監査役	安本 隆晴	安本公認会計士事務所	所長	(注) 7
		株式会社ファーストリテイリング	社外監査役	(注) 7
		株式会社リンク・セオリー・ジャパン	監査役	(注) 7
		株式会社FRONTEO	社外監査役	(注) 3
監査役	北田 幹直	森・濱田松本法律事務所	客員弁護士	(注) 8
		王子ホールディングス株式会社	社外監査役	(注) 7
		株式会社横河ブリッジホールディングス	社外取締役	(注) 7
		双日株式会社	社外監査役	(注) 7
監査役	渡辺 林治	リンジーアドバイス株式会社	代表取締役社長	(注) 7
		株式会社自重堂	社外取締役	(注) 9
		株式会社カワチ薬品	社外取締役	(注) 7

- (注) 1. プラス株式会社は当社の大株主であり、文具事務用品・オフィス家具等の仕入実績および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
2. ヤフー株式会社は当社の大株主であり、広告宣伝等の委託に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
3. 特別な関係はありません。
4. ASPサービス利用に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
5. 広告宣伝等の委託に関する取引および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
6. アドバイザリー業務の委託に関する取引がありますが、その他特別な関係はありません。
7. 当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
8. 法律顧問の委任契約関係があり、また、当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。
9. 作業服・ワークウェア等の仕入実績および当社取扱商品の販売実績がありますが、その他特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	戸田 一雄	当事業年度に開催した取締役会15回中15回に出席し、グローバルに事業展開する家電メーカーの経営に長年携わり、企業経営および学校経営に関する豊富な経験・実績に基づき、発言を行っております。
	今泉 公二	当事業年度に開催した取締役会15回中15回に出席し、文具事務用品・オフィス家具メーカーの代表者を長年務めており、また食品メーカーの社外監査役としての経験を含め、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
	小澤 隆生	当事業年度に開催した取締役会15回中15回に出席し、インターネットビジネス、eコマースの分野における高い見識に加え、同分野における企業経営に携わった経験・実績に基づき、発言を行っております。
	宮田 秀明	当事業年度に開催した取締役会15回中15回に出席し、社会システム工学、サービスサイエンス、プロジェクトマネジメントの分野における高い見識に加え、多数の民間技術開発プロジェクトを主導した実績、企業経営の経験に基づき、発言を行っております。
	斉藤 惇	当事業年度に開催した取締役会13回中13回に出席し、金融、証券分野における高い見識に加え、企業経営および企業再生に関する豊富な経験・実績に基づき、発言を行っております。
監査役	安本 隆晴	当事業年度に開催した取締役会15回中13回に出席、監査役会13回中12回に出席し、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
	北田 幹直	当事業年度に開催した取締役会15回中15回に出席、監査役会13回中13回に出席し、法曹界での豊富な経験に基づき発言を行っております。
	渡辺 林治	当事業年度に開催した取締役会15回中14回に出席、監査役会13回中12回に出席し、博士（商学）として、国際金融についての豊富な経験と小売業の経営会計学に関する専門的な見識に基づき発言を行っております。

(注) 斉藤惇氏は、平成29年8月3日開催の第54回定時株主総会で取締役に新たに選任され同日就任しましたので、同日以降の当事業年度中の取締役会出席回数を記載しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	45百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、その他の関係会社が国際会計基準（IFRS）を適用することに伴うリファード・ジョブ業務に係る対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等の評価を行い、適切な執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定します。

(5) 子会社の監査に関する事項

株式会社エコ配は当社の会計監査人の監査を受けており、株式会社アルファパーチェスは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

Ⅲ 会社の体制および方針

「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況」および「剰余金の配当等の決定に関する方針」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.askul.co.jp/kaisya/ir/>）に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年5月20日現在)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	129,566
現金及び預金	62,187
受取手形及び売掛金	41,309
有価証券	336
商品及び製品	14,188
原材料及び貯蔵品	238
未成工事支出金	24
未収入金	8,032
未収消費税等	1,130
繰延税金資産	964
その他	1,177
貸倒引当金	△23
固定資産	44,147
有形固定資産	26,133
建物及び構築物	5,133
機械装置及び運搬具	4,716
土地	65
リース資産	14,819
建設仮勘定	67
その他	1,330
無形固定資産	9,636
ソフトウェア	5,080
ソフトウェア仮勘定	1,834
のれん	2,699
その他	22
投資その他の資産	8,377
投資有価証券	214
長期前払費用	120
差入保証金	6,178
繰延税金資産	1,850
その他	80
貸倒引当金	△68
資産合計	173,713

(単位：百万円)

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	86,938
支払手形及び買掛金	44,066
電子記録債務	24,402
短期借入金	1,080
一年内返済予定の長期借入金	1,786
リース債務	1,759
未払金	10,555
未払法人税等	387
未払消費税等	331
賞与引当金	207
販売促進引当金	570
返品調整引当金	39
その他	1,751
固定負債	37,430
長期借入金	16,340
リース債務	13,736
退職給付に係る負債	3,085
資産除去債務	2,219
その他	2,049
負債合計	124,369
(純資産の部)	
株主資本	49,183
資本金	21,189
資本剰余金	23,605
利益剰余金	21,380
自己株式	△16,991
その他の包括利益累計額	△22
繰延ヘッジ損益	△1
為替換算調整勘定	25
退職給付に係る調整累計額	△46
新株予約権	19
非支配株主持分	163
純資産合計	49,344
負債純資産合計	173,713

連結損益計算書（平成29年5月21日から平成30年5月20日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		360,445
売上原価		274,918
売上総利益		85,526
返品調整引当金戻入額		28
返品調整引当金繰入額		39
差引売上総利益		85,515
販売費及び一般管理費		81,323
営業利益		4,192
営業外収益		
受取利息	26	
賃貸収入	29	
売電収入	19	
たな卸資産処分益	22	
助成金収入	14	
補助金収入	0	
その他	72	184
営業外費用		
支払利息	157	
売電費用	5	
休止固定資産減価償却費	236	
債権売却損	14	
支払手数料	3	
その他	17	436
経常利益		3,940
特別利益		
受取保険金	43	
固定資産売却益	4,555	
火災損失引当金戻入額	6,846	
その他	52	11,497
特別損失		
固定資産売却損	3,682	
固定資産除却損	253	
投資有価証券評価損	1,526	
減損損失	1,196	
その他	369	7,028
税金等調整前当期純利益		8,409
法人税、住民税及び事業税	1,698	
法人税等調整額	2,009	3,707
当期純利益		4,702
非支配株主に帰属する当期純利益		8
親会社株主に帰属する当期純利益		4,693

貸借対照表（平成30年5月20日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	110,009
現金及び預金	52,347
売掛金	33,225
有価証券	336
商品	12,933
前払費用	765
繰延税金資産	761
未収法人税等	232
未収入金	7,991
その他	1,426
貸倒引当金	△11
固定資産	49,111
有形固定資産	24,860
建物	4,645
機械装置	4,599
工具器具備品	1,204
リース資産	14,294
土地	12
建設仮勘定	26
その他	77
無形固定資産	5,915
リース資産	3
ソフトウェア	4,331
のれん	43
その他	1,536
投資その他の資産	18,334
投資有価証券	132
関係会社株式	10,595
繰延税金資産	1,086
差入保証金	5,658
その他	911
貸倒引当金	△50
資産合計	159,120

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	75,793
買掛金	35,979
電子記録債務	24,402
一年内返済予定の長期借入金	1,384
リース債務	1,664
未払金	10,187
販売促進引当金	531
返品調整引当金	39
その他	1,604
固定負債	33,114
長期借入金	13,338
リース債務	13,241
退職給付引当金	2,385
資産除去債務	2,114
その他	2,035
負債合計	108,907
(純資産の部)	
株主資本	50,195
資本金	21,189
資本剰余金	23,605
資本準備金	13,669
その他資本剰余金	9,936
利益剰余金	22,392
利益準備金	10
その他利益剰余金	22,381
繰越利益剰余金	22,381
自己株式	△16,991
新株予約権	17
純資産合計	50,212
負債純資産合計	159,120

損益計算書（平成29年5月21日から平成30年5月20日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		319,414
売上原価		
期首商品たな卸高	11,040	
当期商品仕入高	243,624	
合計	254,664	
他勘定振替高	99	
期末商品たな卸高	12,933	241,632
売上総利益		77,781
返品調整引当金戻入額		28
返品調整引当金繰入額		39
差引売上総利益		77,770
販売費及び一般管理費		74,811
営業利益		2,959
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	514	
賃貸収入	190	
その他	73	817
営業外費用		
支払利息	160	
賃貸費用	186	
債権売却損	14	
休止固定資産減価償却費	236	
その他	12	611
経常利益		3,165
特別利益		
受取保険金	43	
固定資産売却益	4,554	
火災損失引当金戻入額	6,846	
その他	38	11,483
特別損失		
投資有価証券評価損	1,526	
関係会社株式評価損	1,754	
固定資産売却損	3,681	
固定資産除却損	237	
その他	700	7,899
税引前当期純利益		6,749
法人税、住民税及び事業税	1,058	
法人税等調整額	1,934	2,992
当期純利益		3,756

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

アスクル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴 戸 通 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 田 亮 平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アスクル株式会社の平成29年5月21日から平成30年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

アスフル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴 戸 通 孝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 田 亮 平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アスフル株式会社の平成29年5月21日から平成30年5月20日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年5月21日から平成30年5月20日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月28日

アスフル株式会社 監査役会

監査役（常勤） 今 村 俊 郎 ㊟

監査役 安 本 隆 晴 ㊟

監査役 北 田 幹 直 ㊟

監査役 渡 辺 林 治 ㊟

（注）監査役安本隆晴、北田幹直、渡辺林治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

Memo

アスクルの企業理念

お客様のために進化する

—— Innovate for Customers ——

株主総会会場ご案内図

開催日時

平成30年 8 月 2 日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス2階 ダイアモンドルーム
連絡先 03-3264-1111（ホテル代表番号）



交通機関のご案内

地下鉄「九段下駅」

- 東京メトロ東西線
7番口（富士見方面口）徒歩1分
- 東京メトロ半蔵門線
都営大江戸線
3a・3b番口 徒歩3分
- 都営新宿線

- 当社は、地球温暖化防止に向けた省エネルギーへの取り組みとして、株主総会での役員および従業員の服装をクールビズスタイルとさせていただきますので、趣旨をご理解いただき、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- 受付開始は午前9時を予定しております。なお、混雑状況等により前後する場合がございます。

アスクル株式会社

